

まほろば秦野通信

令和4年6月17日

タイトル	市内医療機関における新型コロナワクチンの誤接種について
When (いつ)	5月27日(金曜日)
Where (どこで)	市外高齢者施設
Who (だれが)	市内医療機関
What (なにを)	<p>市内医療機関において、ワクチンの不適切な取り扱いにより、接種の誤りが発生しましたので報告します。</p> <p>1 経過</p> <p>今年5月27日に市内医療機関が、モデルナ社製ワクチンを使用して、市外の高齢者施設に入居する市外住民1名への2回目接種の際、3回目用のワクチン(1、2回目に接種する量の半分)を接種しました。</p> <p>その後、6月9日(木曜日)に、本市職員が予診票を確認にした際、規定量の半分の量のワクチンを接種したことが判明しました。</p> <p>誤接種が判明した後、この医療機関は、メーカーが定めた取り扱いの規定に従い、健康状態の経過観察を行いました。が、現時点において体調不良などの健康被害は確認されていません。</p> <p>2 対応状況</p> <p>接種を実施する市内医療機関に対し、ワクチンの充填量などの取り扱い方法に関する注意点を改めて周知しました。</p>
問い合わせ	新型コロナウイルスワクチン接種推進課 担当：大庭 電話：0463-86-6837